

2026 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社五健堂ホールディングス
(コード：9146 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 蓮尾 拓也
問合せ先 取締役 経営管理本部長 不破 洋伸
TEL 075-612-6688
URL <https://www.gokendo.co.jp/>

株式分割に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026 年 10 月 21 日（水曜日）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,295,000 株
今回の分割により増加する株式数	2,590,000 株
株式分割後の発行済株式総数	3,885,000 株
株式分割の効力発生日における発行可能株式総数	4,240,000 株

- (注) 1. 株式分割前の発行済株式総数は、本日現在の数値であります。
2. 今回の株式分割に際して、発行可能株式総数の変更は行いません。株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の変更（定款第 6 条の変更）は、2026 年 11 月 17 日開催予定の臨時株主総会に付議する予定であり、付議議案の詳細は決定次第お知らせいたします。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026 年 10 月 6 日（火曜日）
基準日	2026 年 10 月 21 日（水曜日）
効力発生日	2026 年 10 月 22 日（木曜日）

(注) 基準日公告は、電子公告により行います。

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

4. その他

(1) 新株予約権の目的となる株式の数及び行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社第 1 回新株予約権の目的となる株式の数及び 1 株当たりの行使価額を、2026 年 10 月 22 日以降、以下のとおり調整いたします。

名称	項目	調整前	調整後
第1回新株予約権	1株当たりの行使価額	1,250円	417円
	新株予約権1個当たりの目的となる株式の数	100株	300株
	目的となる株式の総数	23,600株	70,800株

- (注) 1. 行使価額は、発行要項の定めに従い「調整前行使価額×1／分割比率」により算出し、1円未満の端数を切り上げております。
2. 目的となる株式の総数は、2026年9月28日現在の未行使の新株予約権の数（236個）に基づき記載しております。

（2）臨時株主総会における議決権について

本日別途公表の「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載の臨時株主総会の基準日は、今回の株式分割の基準日と同日（2026年10月21日）であります。株式分割の効力発生日は同基準日の翌日であるため、当該臨時株主総会における議決権の数は、株式分割前の株式数に基づくこととなります。

以 上